



市民税所得割が非課税で、同居の家族から介護を受け、自宅で6か月以上入浴・食事・排泄などの日常生活のほとんどに介護を要する重度の認知症の人が対象です。月額6,500円を支給します。ねたきり老人福祉手当受給者、重度心身障害者福祉手当受給者は除きます。

2